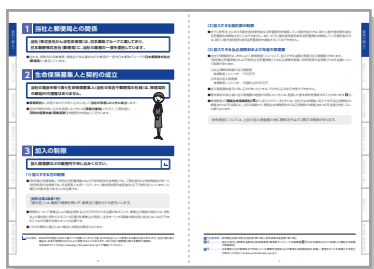


[ご契約のしおり・約款] はじめに

→ この「ご契約のしおり・約款」をご覧ください

▶ この冊子の内容は、次の2つの部分に分かれています。

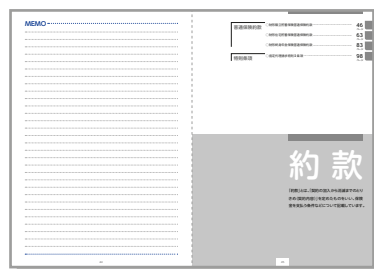
●ご契約のしおり



▶ 6～43ページ

契約内容(約款)のなかでも、ぜひ知っておいていただきたい重要な事項をわかりやすく説明しています。詳細は約款をご覧ください。

●約 款



▶ 45～101ページ

「契約の加入から消滅までのとりきめ(契約内容)」を定めたものをいい、保険金を支払う条件などについて記載しています。

▶ この冊子は、このようにお使いいただくと便利です。

「ご契約のしおり」には、お客さまの契約に関する重要なお知らせを掲載しております。下記の点を参考に、この冊子をお読みください。

🔍 目的からページを探したい

➡ **目的別もくじ** **4～5ページ**

? わからないことばがある

➡ **用語解説** **104～106ページ**

この冊子の記載内容は、2026年10月現在の取り扱いを説明しております。不明な点がございましたら、その時点での最新の取り扱いを案内しますので、「問い合わせ窓口」107ページにお問い合わせください。

に当たって

▶ 「ご契約のしおり」本文の見かた

(注)この見本はイメージです。実際の表記とは異なる場合があります。

欄外のマークについて

マークには、以下のようなものがあります。

…関連する情報が記載されているページまたは項目を案内しています。

…この項目に関連するWebサイトを案内しています。

…記載内容についてあわせて確認いただきたい事項を案内しています。

契約に際しての特長について

保険金などの請求

保険料の支払い

契約後の取り扱い

給付など

個人用金庫の案内

1 保険料の払込方法

1 保険料の払込方法

●保険料は、勤務先がご契約者に支払う賃金から控除し、「財形貯蓄取扱依頼書」または「覚書」に基づいて勤務先（勤務先が財形事務を事務代行団体に委託しているときは、事務代行団体）が当社の支店または郵便局もしくは集金人に払い込むことになっています。

2 払込保険料額などの通知

●「毎年2回」（勤務先が指定した時期です。）、すでに払い込んだ保険料の合計額、将来の保険金または年金の支払いのために積み立てられた金額および契約者配当金の額を記載した「【財形保険料】累計額等のお知らせ」を勤務先を通じて交付します。

3 払込代行契約による払い込みの特則

●「財形積立貯蓄保険」において、ご契約者が「転職、出向または転任したときで、転職先などの事業主が財形貯蓄契約の取り扱いを行っていない場合」は、転職、出向または転任をした日から「2年間」に限り、事務代行団体との間で財形法に規定する払込代行契約を締結し、その締結の日から「1年間」に限り、事務代行団体を經由して保険料を払い込むことにより契約を継続することができます。

●ただし、失効した財形積立貯蓄保険の契約については、この限りではありません。

2 保険料の払込猶予期間と契約の失効

保険料の払い込みが遅れると、契約は効力を失います。

●保険料は毎月末までに払い込んでください。一時的に保険料の払い込みに差し支えがあるときは、次の例のような「払込猶予期間」が設けられています。

●「払込猶予期間」内に保険料の払い込みがないときは、「払込猶予期間」の最終日の翌日に契約は効力を失います（「失効」といいます。）、保険金や年金の受け取りができなくなります。

●保険料の払込猶予期間の例（20日が契約日のとき）

払込時期	払込猶予期間
(4/1～4/30)	(5/1～7/19)

4/1 4/30 5/1 6/1 7/1 7/19 7/20 7/31

1ヵ月目 2ヵ月目 3ヵ月目 失効

失効日7/20

注意

●財形商品には、契約の復活の取り扱いはありません。

■約款参照…財形積立約款・財形住宅約款「第8・9条」、財形終身年金約款「第11・12条」

「もくじ」にある項目がタイトルになっています。

さらに項目分けしたタイトルです。

そのページの記載内容を簡単にまとめたものです。

特に注意していただきたい事項を説明しています。

▶ 普通保険約款の名称について【略称】

この冊子では、必要に応じて普通保険約款の名称を以下のとおり【略称】を用いて表示しています。

普通保険約款の名称	略称
財形積立貯蓄保険普通保険約款	財形積立約款
財形住宅貯蓄保険普通保険約款	財形住宅約款
財形終身年金保険普通保険約款	財形終身年金約款

もくじ

ご契約のしおり部分

・目的別もくじ	4ページ
・用語解説	104ページ
・問い合わせ窓口	107ページ

契約に際して

1 当社と郵便局との関係	6ページ
2 生命保険募集人と契約の成立	6ページ
3 加入の制限	6ページ
4 契約の保障(責任)の開始	8ページ
5 クーリング・オフ制度	8ページ
6 現在の契約の解約・減額などを前提に 新たな契約の申し込みを検討されているお客さまへ	10ページ
7 当社からの契約内容などの確認	10ページ
8 申し込み手続きの際の注意点	11ページ

特長としくみ

1 財形積立貯蓄保険(新財形商品)	12ページ
2 財形住宅貯蓄保険(新財形商品)	13ページ
3 財形終身年金保険(新財形商品)	14ページ

保険金などの請求

1 保険金などの請求方法	16ページ
指定代理請求制度	18ページ
2 基本契約の保障内容	
1.財形積立貯蓄保険(新財形商品)	20ページ
2.財形住宅貯蓄保険(新財形商品)	21ページ
3.財形終身年金保険(新財形商品)	22ページ
3 保険金などを支払いできない場合	24ページ
4 保険金を支払うことができる事例と支払いできない事例	27ページ

保険料の払い込み

1 保険料の払込方法	28ページ
2 保険料の払込猶予期間と契約の失効	28ページ
3 保険料の払い込みが難しい場合	29ページ

契約後の取り扱い

1 住所の変更などに伴う各種手続き	30ページ
2 契約者配当金	31ページ
3 契約の解約と返戻金	32ページ
4 保障内容の見直しを検討されているお客さまへ	33ページ
5 ご契約者をはじめとした関係者の保護	34ページ

税制など

1 税制上の取り扱い	36ページ
2 財形持家融資制度の利用	39ページ

個人情報および 制度の案内

1 個人情報の取り扱い	40ページ
2 非居住者に係る金融口座情報の 自動的交換のための報告制度に関するお願い	40ページ
3 生命保険契約者保護機構	42ページ

身体部位の名称	103ページ
---------------	--------

約款部分

普通保険約款

○財形積立貯蓄保険普通保険約款	46ページ
○財形住宅貯蓄保険普通保険約款	63ページ
○財形終身年金保険普通保険約款	83ページ

特則条項

○指定代理請求特則Ⅱ条項	98ページ
--------------	-------